

個人情報の取り扱い・事故報告等の通常業務の規定遵守について

1. 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについては、関係する法令並びに、各種規範を遵守し、善良なる管理者の注意をもって厳重に管理保管してください。

また、導入効果測定データは、全データ提出いただきますが、個人情報につきましては ID 化等をして、個人が特定できないように匿名化してご提出ください。

2. 事故発生時の報告

本事業期間内の介護ロボットに関わる事故発生時には、介護保険の運営基準等、通常業務の規定を遵守して必要な報告を進めていただくとともに、個人情報は匿名化した上で、本事業の事務局（テクノエイド協会及びインターリスク総研）に報告いただき、チーム内では共有し、事故の再発防止に努めてください。

また、介護ロボットサポートシステムへの登録もお願いいたします。（本機能は後日リリースします。）

尚、製品事故発生時も、事務局に報告し、チーム内での情報共有をするとともに、一般の製品と同様、消費生活用製品安全法における重大製品事故発生に該当する場合は、法律を遵守して処理いただきますようお願いいたします。

以上